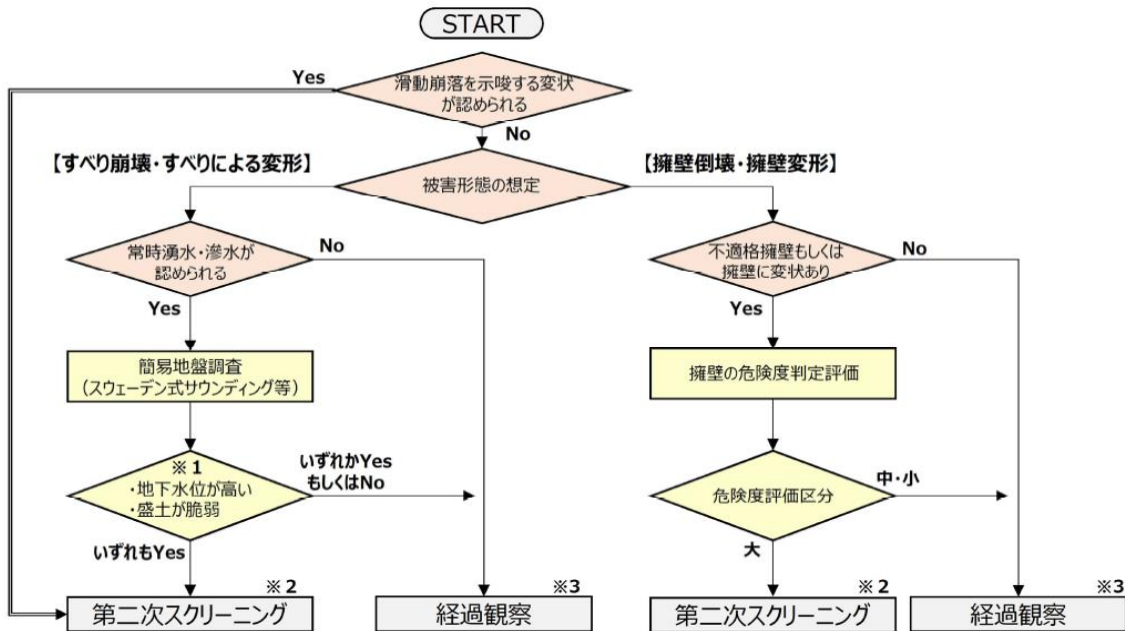


早期に第二次スクリーニングを実施すべき盛土の判定

試験箇所	盛土厚 B(m)	地下水位 WL(m)	地下水位判定 (WL>B/2)	脆弱層の分布	早期に第二次 SC を実施すべき盛土判定
04-1	20.80	5.3	×	分布	該当
05-1	4.80	なし	○	分布	非該当
05-2	6.60	なし	○	分布	非該当
08-1	28.20	4.0	×	分布	該当
08-2	25.40	6.4	×	分布	該当
09-2	14.50	なし	○	分布	非該当



- ：現地踏査結果に基づき判断
- ：簡易地盤調査・危険度判定評価結果に基づき判断

※1 ・地下水位が高い：地下水高が盛土厚の1/2以上を目安とする。
・盛土が脆弱：砂質土N<10、粘性土N<5を目安とする。

※2 盛土は排水施設の機能低下等により経時的に安定性が低下することがあるため、第二次スクリーニングの結果、滑動崩落のおそれ小さいと判断された場合も経過観察を継続することが望ましい。

※3 ・経過観察の結果、異常が認められた場合は、改めて第二次スクリーニングの実施を検討する。

・経過観察の着目点としては、変状の進行（クラック幅の拡大等）新たな湧水や変状の発見、他事業における変状の補修実績などが挙げられる。

図早期に第二次スクリーニングを実施すべき優先度の高い盛土を選定するフロー

出典：国土交通省 都市・地域整備局、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン同解説」の補足, 令和4年4月